

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	トラスコ中山株式会社			コード	9830
提出日	2025/3/11	異動（予定）日	2025/3/28		
独立役員届出書の提出理由	令和7月3月28日開催の第62期定時株主総会にて、社外取締役3名の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	齋藤 顕一	社外取締役	○										○				有
2	萩原 邦章	社外取締役	○										○				有
3	大田 梨沙	社外取締役	○										○				有
4	鎌倉 寛保	社外監査役	○								△						有
5	和田 頼知	社外監査役	○								△						有
6	日根野 健	社外監査役	○								△						有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の齋藤顕一氏は、当社の取引先様である株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役を務めています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、グローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を運営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。 【独立役員指定理由】 同氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1％未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人 問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。 当社が定める、社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。
2	社外取締役の萩原邦章氏は、当社の取引先様である萩原工業株式会社の相談役及び株式会社イノベックスの親会社であるウェーブブロックホールディングス株式会社の社外取締役を務めています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、製造業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。 【独立役員指定理由】 同氏が相談役を務める萩原工業株式会社とは約30年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1％未満（当該企業の連結売上高の3％未満）であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブブロックホールディングス株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社の株式会社イノベックスを通じて約23年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は、当社全仕入額の1％未満（当該企業の連結売上高の1％未満）であります。さらに、同氏が相談役を務める東洋平成ボリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。 当社が定める、社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。
3	社外取締役の大田梨沙氏は、当社の取引先様であるダイナミックツール株式会社の代表取締役を務めています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、製造業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、加えて女性活躍推進の観点からも当社の持続的な成長、企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。 【独立役員指定理由】 同氏が代表取締役を務めるダイナミックツール株式会社とは約1年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は当社全仕入額の1％未満（当該企業の連結売上高の1％未満）であります。また、同氏が代表取締役を務める株式会社ダイネックスと当社の間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。 当社が定める、社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。
4	非常勤監査役の鎌倉寛保氏は、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、12年9か月前に同社を退職しています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、公認会計士、経営者としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と非常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。 【独立性について】 同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、12年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務めるシン・エナジ株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障または当社と各社との間の意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。 当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。
5	非常勤監査役の和田頼知氏は、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、5年9か月前に同社を退職しています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、公認会計士としての長年の経験及び他社における社外監査役の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と非常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。 【独立性について】 同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、5年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務める積水ハウス株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と同社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。 当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。
6	非常勤監査役の日根野健氏は、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、17年8か月前に同社を退職しています。	【社外役員としての選任理由】 同氏は、公認会計士、経営者としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と非常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。 【独立性について】 同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人 トーマツでの勤務経験がありますが、17年8か月前に退職しています。また、同氏は株式会社アクションニングの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1％未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。さらに、代表を務める日根野公認会計士事務所、税理士法人日根野会計事務所と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と同社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。 当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。